

津市の雨水対策のあゆみ

～水害に強いまちづくり～

/// 問い合わせ /// 下水道工務課 /// ☎239-1033 / ☎239-1037 ///

近年の気候変動により、局地的な大雨や強い勢力の台風が増加しています。
津市は水害に強いまちづくりを進め、災害時の浸水被害を最小化します。

昭和・平成の雨水対策

昭和30～40年代、農地や国道23号沿線の宅地化に伴い雨水流出量の増大が懸念されました。そこで、昭和35年度から雨水を河川などに排水する施設(雨水幹線、ポンプ場)を整備する「都市下水路事業」を実施。その後は公共下水道事業に切り替え、平成30年までに雨水幹線整備総延長3万4,318m、総事業費約546億円(うち都市下水路事業が約388億円)をかけ、雨水対策を行ってきました。

比べよう!
津の雨水対策
事業の効果

最大降雨量
(1時間当たり)

昭和49年 7月



59.5mm

浸水深

2.0m

浸水時間

約48時間

平成16年 9月



98.0mm

0.6m

約1時間

降雨量に対し
浸水深・時間が
軽減されました

河芸地域 (整備延長: 約 3.1km、ポンプ場など: 4カ所)

昭和40年代に農業用水路の改修やポンプ場の整備を進めました。平成17年度に影重ポンプ場の供用を開始し、現在の排水機能が確保されました。

旧津地域 (整備延長: 約 18.7km、ポンプ場など: 37カ所)

昭和30年代から水路の改修に着手。昭和49年の志登茂川の氾濫で約3,500haの浸水被害を受け、以後、河川改修やポンプ場・雨水幹線の整備を行いました。



桜橋ポンプ場

久居地区 (整備延長: 約 8.7km)

昭和30年代、農業用水路の護岸整備を目的とした水路改修に着手。地形的に河川へ自然流下により排水でき、昭和58年までに都市下水路事業が完成しました。

香良洲地区 (整備延長: 約 3.8km、ポンプ場: 3カ所)

昭和50年代から水路改修に着手。3つのポンプ場を水路でつなぎ、少しでも排水が容易な機場から排水できるよう工夫を凝らした浸水対策を行い、平成17年度までに供用開始しました。

都市下水路事業を行った地区

